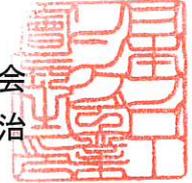


平成30年9月5日

各 位

(一社) 日本フローリング工業会
会長 市川 英治



合法伐採木材の利用促進に関する法律の対応説明会開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成29年5月20日に施行されました合法伐採木材の利用促進に関する法律（通称：クリーンウッド法）の登録木材関連事業者としての合法性証明のほか、林野庁のガイドラインに基づく団体認定方式を活用した合法性証明に取り組んでいただいていることと存じます。

(一社) 日本フローリング工業会では、林野庁の木材関連事業者登録推進事業の登録推進相談会・セミナーの一環として、会員の皆様を対象にしたクリーンウッド法の対応説明会を下記の通り開催いたしますので、ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、お手数ですが出欠を10月26日(金)までにFAX又はメールにて回答くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 会議名 合法伐採木材の利用促進に関する法律の対応説明会
2. 日 時 平成30年11月16日(金) 14:00~16:00
3. 場 所 林友ビル6階会議室
東京都文京区後楽1-7-12
TEL: 03-3868-0971
4. 主 催 (一社) 日本フローリング工業会
5. 講 師 林野庁木材利用課担当官
(公財) 日本合板検査会 坂本龍二 調査広報課長

以上

別 紙

合法伐採木材の利用促進に関する法律の対応説明会

出 欠 届

出 席

欠 席

日時：平成30年11月16日（金）

14：00～16：00

場所：林友ビル 6F 会議室

（文京区後楽1-7-12）

1. 会社名

（連絡先電話番号）

2. 氏名 （ 名）

※ 返信締め切り：平成30年10月26日（金）

工業会事務局：【email】 floor-a@basil.ocn.ne.jp

【FAX】 03-3868-0972